

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 605

平成23年 3月 7日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

商社・地銀、環境激変で農業へ進出
活性化が期待できる攻めへの転進

現在、政治・経済の主要テーマでTPP(環太平洋経済連携協定)参加を巡る最大の関心事が農業だ。この農業ビジネスを好機と捉える各業種の中で先行しているのが大手の商社7社。

商社の農業関連ビジネスは、運営・支援・開発・販売のいずれかに進出している。異色なのが地方銀行等の金融機関。金融庁は毎年「地域密着型金融の取組事例集」(先進的で広く実践されることが望ましい例)をまとめている。その中で北海道、東北、東邦、大分、第四などの地方銀行が、地元農業支援策に積極的だ。

商社はTPPの恩恵を最も受けやすいだけに「食糧安全確保」の橋頭堡となる自負がのぞく。過去の失敗から農業ビジネスに消極的だったが、環境が激変した。地銀は関税撤廃時代を見据え、地域経済という基盤を守ろうとする。

東邦銀行は、農家や畜産・水産業など一次産業を強化するための専門チーム(農業経営アドバイザー3人)を作り、本格的な支援を目指す。急浮上したTPP論議に農家は危機感を強めていたものの、農家だけでは実現できない東京市場への販路確立と安定が見込め、銀行は融資先でもある農家の経営の安定を望んでおり、両者の思惑が一致した。2年前の「東邦・農商工連携ファンド支援資金」の創設や、商談会「ふくしまフードフェア」などの開催と、相次いで活性化策を打ち出している。商社は国内農業進出には元々慎重だが、地銀等の“農業再生策”で相乗効果が期待できる。

税務会計

2011年度の相続税改正は課税強化
具体的な改正内容を8割が知らず

2011年度税制改正では、相続税関係において①基礎控除を「3,000万円+600万円×法定相続人数」へ引下げ、②最高税率を55%に引上げ等の税率構造の見直し、③死亡保険金に係る非課税枠の見直し等の課税強化が予定されている。今回の改正法案が成立すると、課税対象者が拡大され、首都圏にマイホームを持っている納税者等、サラリーマン家庭も相続税がかかる時代になってくる。

財産コンサルティング事業等を行うハイアス・アンド・カンパニーが1月後半に実施した「相続税に関するアンケート調査」結果(有効回答数2,816人)によると、相続税・贈与税改正の見通しを「知っている」との回答は43.8%だったものの、具体的な改正内容を「あまり知らない・知らない」との回答が82.2%を占め、“何か改正が行われる”程度の認識しかない人が多い結果となった。

また、相続の対象となる親の資産額を「把握している」、「だいたい把握している」との回答は25.6%と4人に1人だったが、これらの回答者に親が保有している相続資産額を尋ねたところ、「5,000万円以上」が19.2%と約2割を占めた。今回の改正により妻と子供2人が相続する場合の非課税額は8,000万円から4,800万円と大幅に減少することになるから、ここでも課税対象者がかなり増えることがうかがえる。

一方で、相続税や贈与税の相続対策の知識を身に付けたいと「思う」(26.5%)、「どちらかといえば思う」(53.0%)を合わせると約8割という結果になった。

今週のキーワード

商社の
農業関連ビジネス

食糧自給率が4割に低下した日本。政府がTPP論議の方向性を打ち出すのは今年6月。農産物の輸出等で商社の販売ルートと資金力は魅力だ。三井物産は、国内で農産物の「生産履歴の追跡」の支援事業の他、ブラジルで農業経営に参画。三菱商事は山形県の農業生産法人に出資、熊本県でイオンと共同で高原野菜の産地開発。住商は鹿児島県で出資。丸紅は、世界各国で穀物の輸出入を増やし世界取引量は2,000万t。双日、豊田通商はアルゼンチン、伊藤忠は中国へ進出。